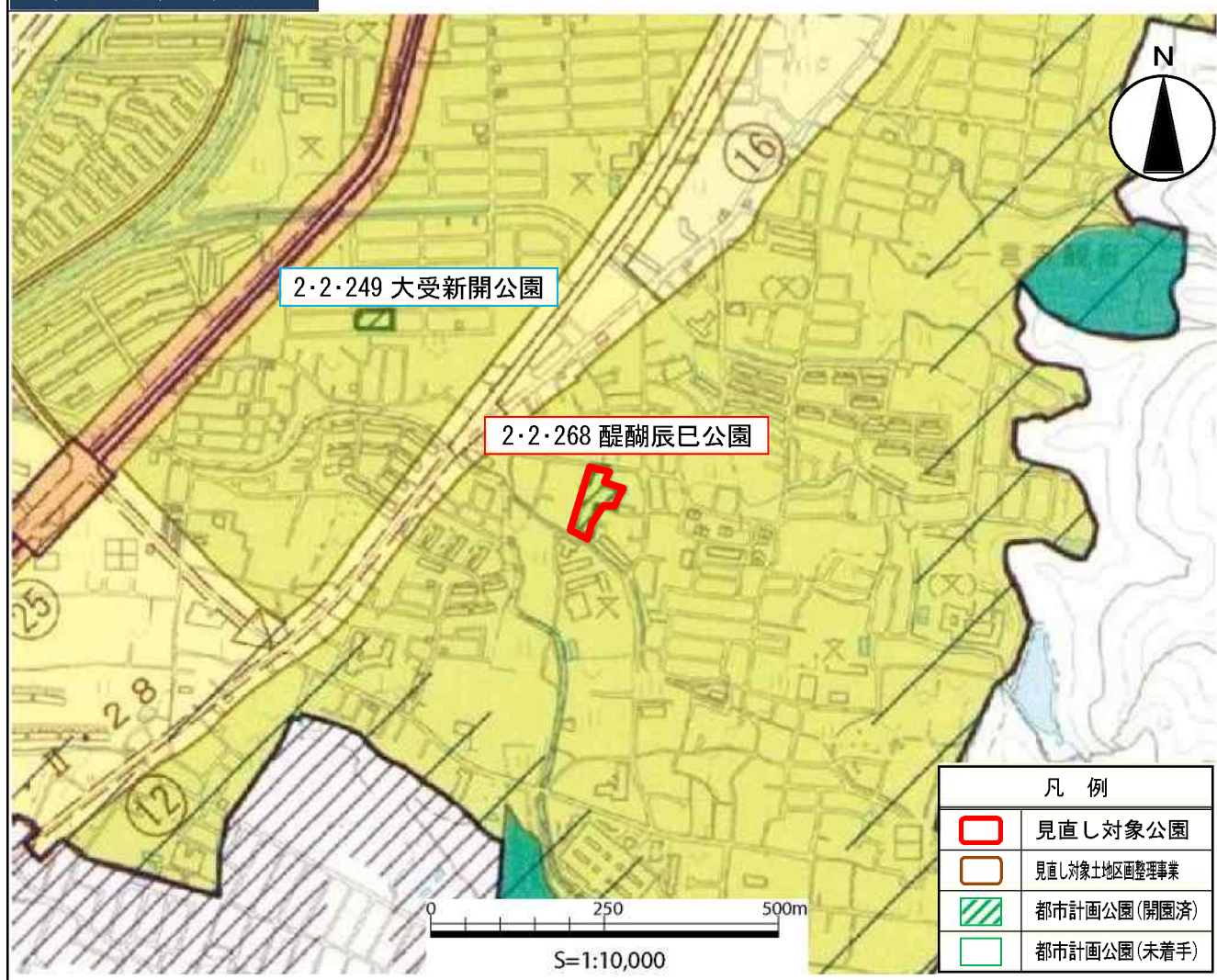


31 醍醐辰巳公園

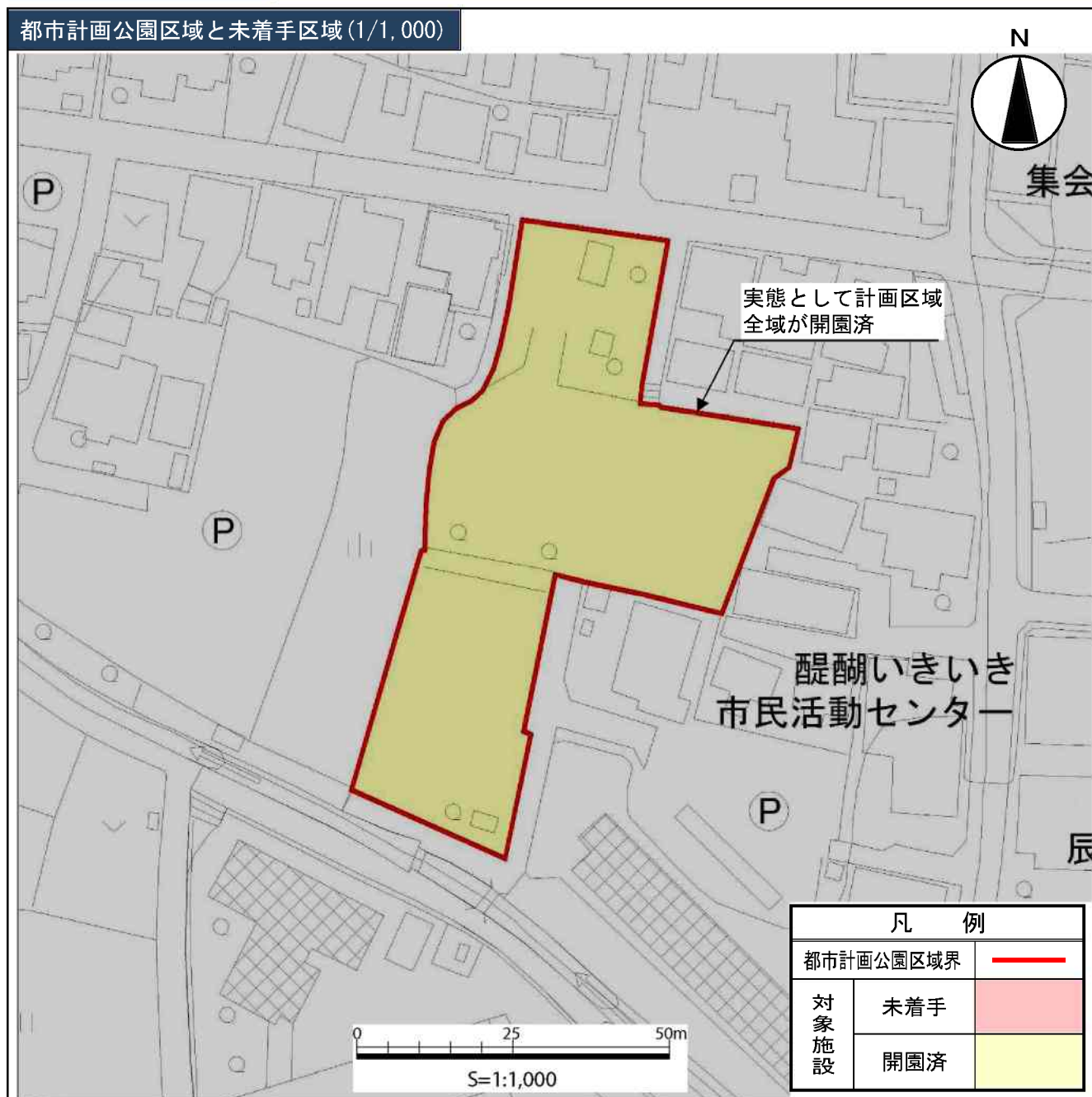
公園名称 (ふりがな)	醍醐辰巳公園 (だいごたつみこうえん)	都市計画番号	2・2・268
公園位置	伏見区醍醐東合場町	公園種別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 63 年 8 月 16 日	区域面積(当初)	0.34ha
経過年数(平成 24 年 3 月 31 日基準)	23 年		
都市計画決定理由	醍醐辰巳公園予定地は、伏見区東部に位置し、周辺部の宅地化が進み、都市基盤の整備が急がれる地域である。本都市計画は醍醐辰巳公園予定地において都市計画公園を追加することにより、生活環境の充実を図り、児童等の健全な遊び場を提供するものである(2・2・233 星池公園、2・2・267 梅尾公園と同時決定)		
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	0.34ha
都市計画変更の内容	—	用途地域 (容積率)	第一種中高層住居専用地域 (200%)
他の都市計画施設等	—		
地域防災計画	位置付け無し		

位置図(1/10,000)

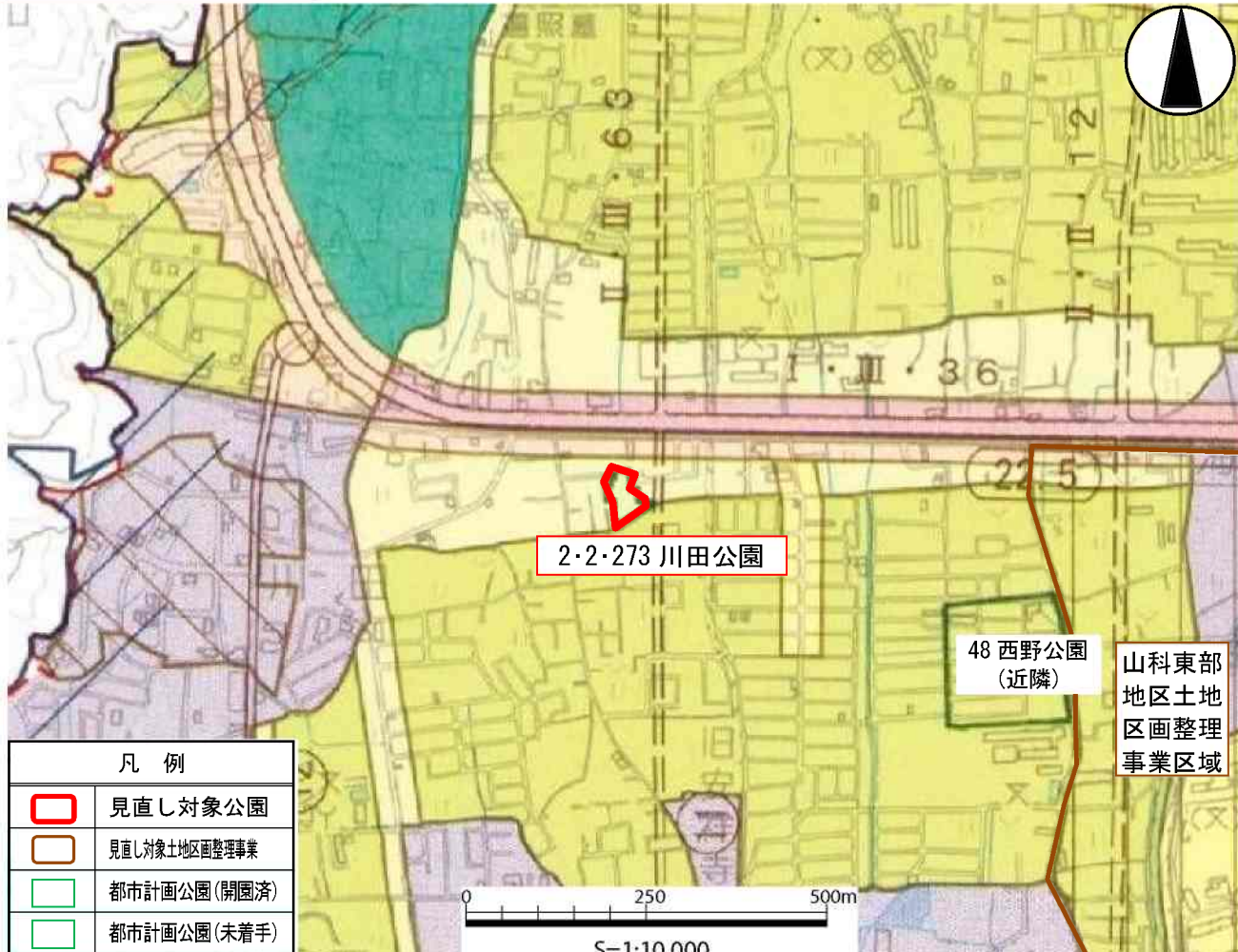


現在の開園面積	0.33ha	未着手面積	0.01ha(未着手率：2.9%)
---------	--------	-------	-------------------

未着手区域の現況	実態として全域開園済
----------	------------

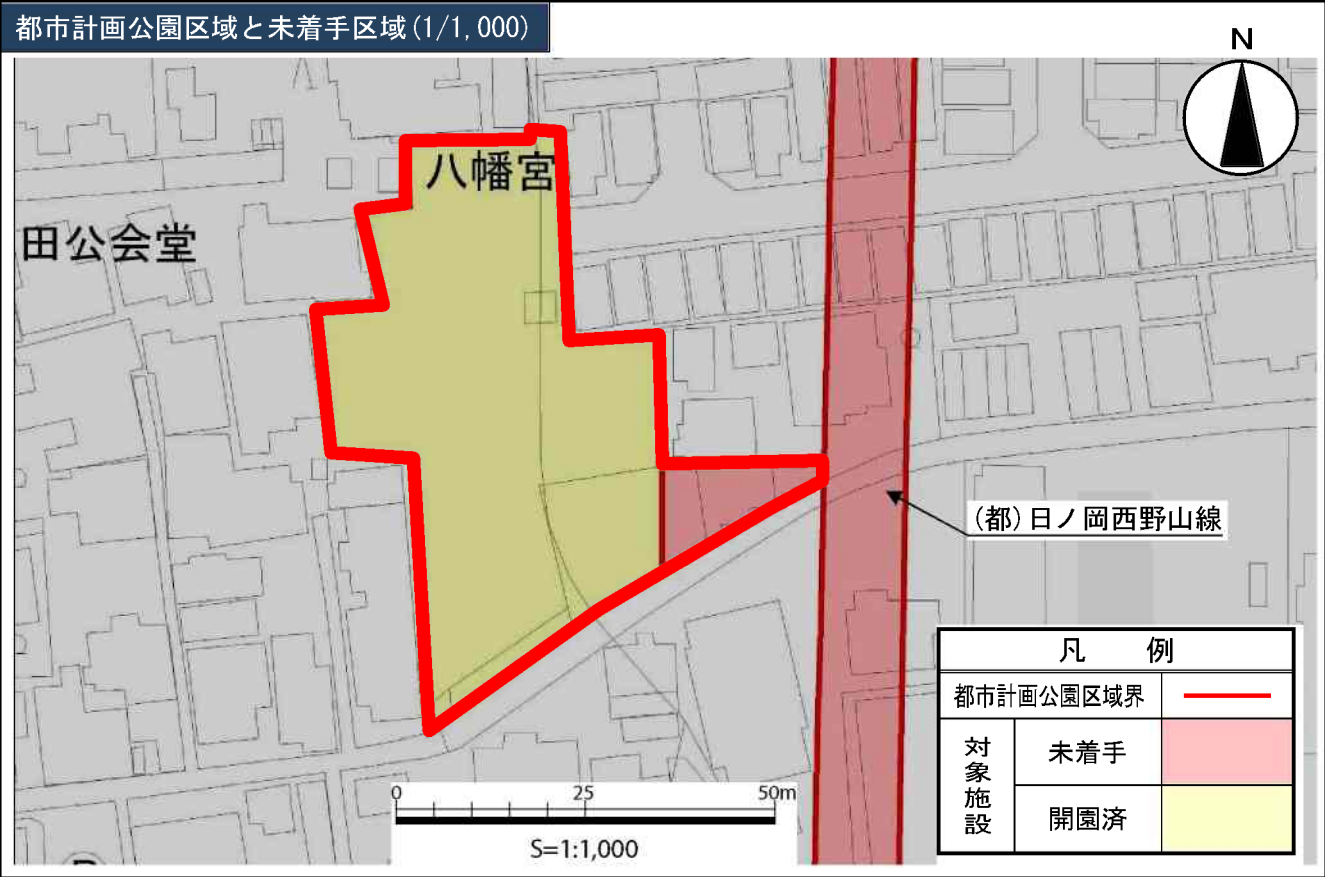


32 川田公園

公園名称 (ふりがな)	川田公園 (かわたこうえん)	都市計画番号	2・2・273								
公園位置	山科区川田前畑町	公園種別	街区公園								
都市計画決定告示(当初)	平成3年4月4日	区域面積(当初)	0.25ha								
経過年数(平成24年3月31日基準)	20年										
都市計画決定理由	川田公園は昭和38年に開設された面積約900㎡の公園であるが、その後宅地化が進展し、地域住民から拡張整備が望まれたいたところである。本都市計画は、本公園を都市計画公園に位置付け、拡張整備することにより、公園機能の向上と良好な住環境形成を図るものである。(2・2・272 中溝公園と同時決定)										
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	0.25ha								
都市計画変更の内容	—	用途地域 (容積率)	第二種中高層住居専用地域 (200%)								
他の都市計画施設等	(都)日ノ岡西野山線(未着手)と隣接										
地域防災計画	位置付け無し										
位置図(1/25,000)	 凡 例 <table><tr><td> </td><td>見直し対象公園</td></tr><tr><td> </td><td>見直し対象土地区画整理事業</td></tr><tr><td> </td><td>都市計画公園(開園済)</td></tr><tr><td> </td><td>都市計画公園(未着手)</td></tr></table>			 	見直し対象公園	 	見直し対象土地区画整理事業	 	都市計画公園(開園済)	 	都市計画公園(未着手)
 	見直し対象公園										
 	見直し対象土地区画整理事業										
 	都市計画公園(開園済)										
 	都市計画公園(未着手)										

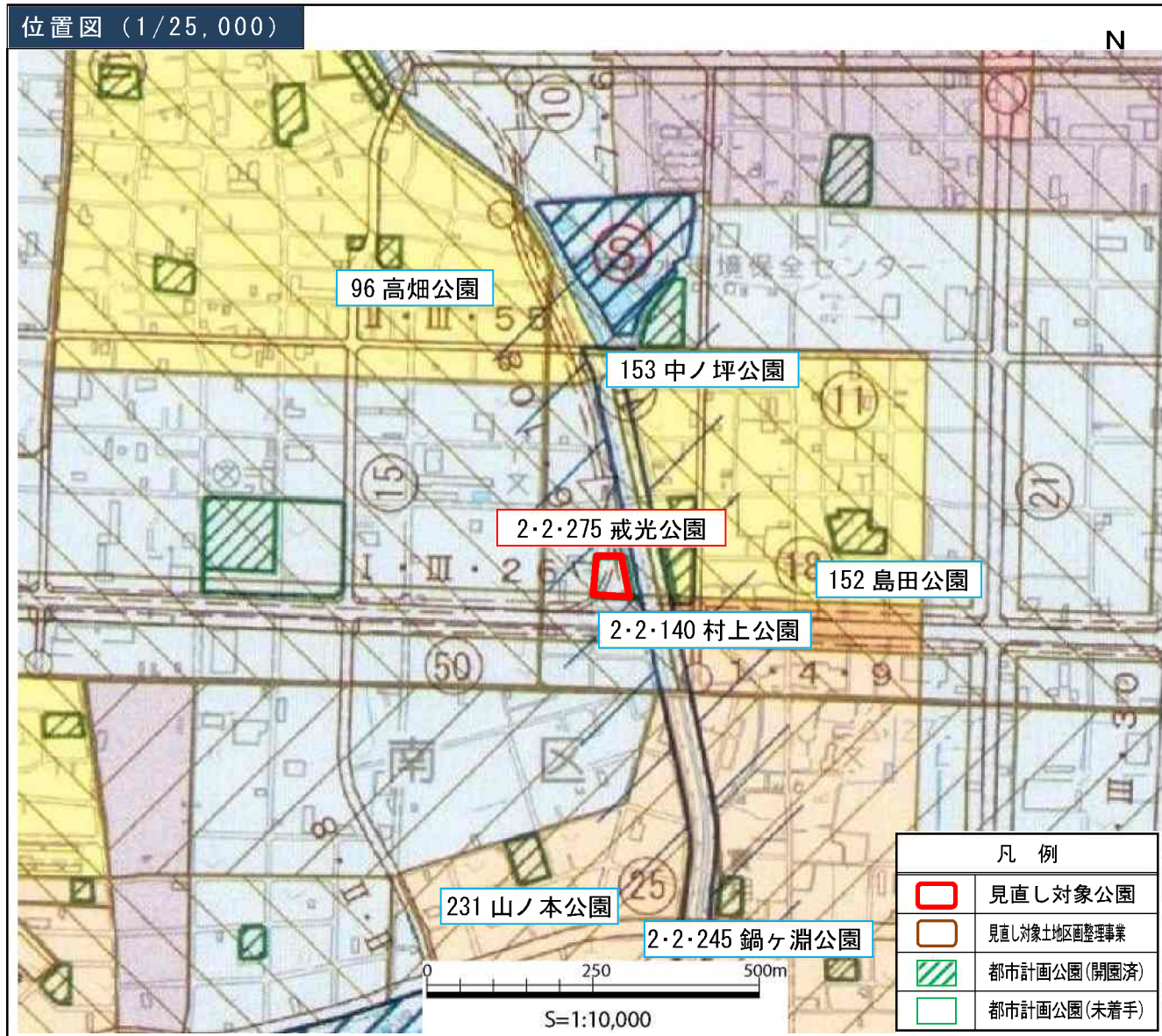
現在の開園面積	0.23ha	未着手面積	0.02ha(未着手率：8.0%)
---------	--------	-------	-------------------

未着手区域の現況	住宅地
----------	-----



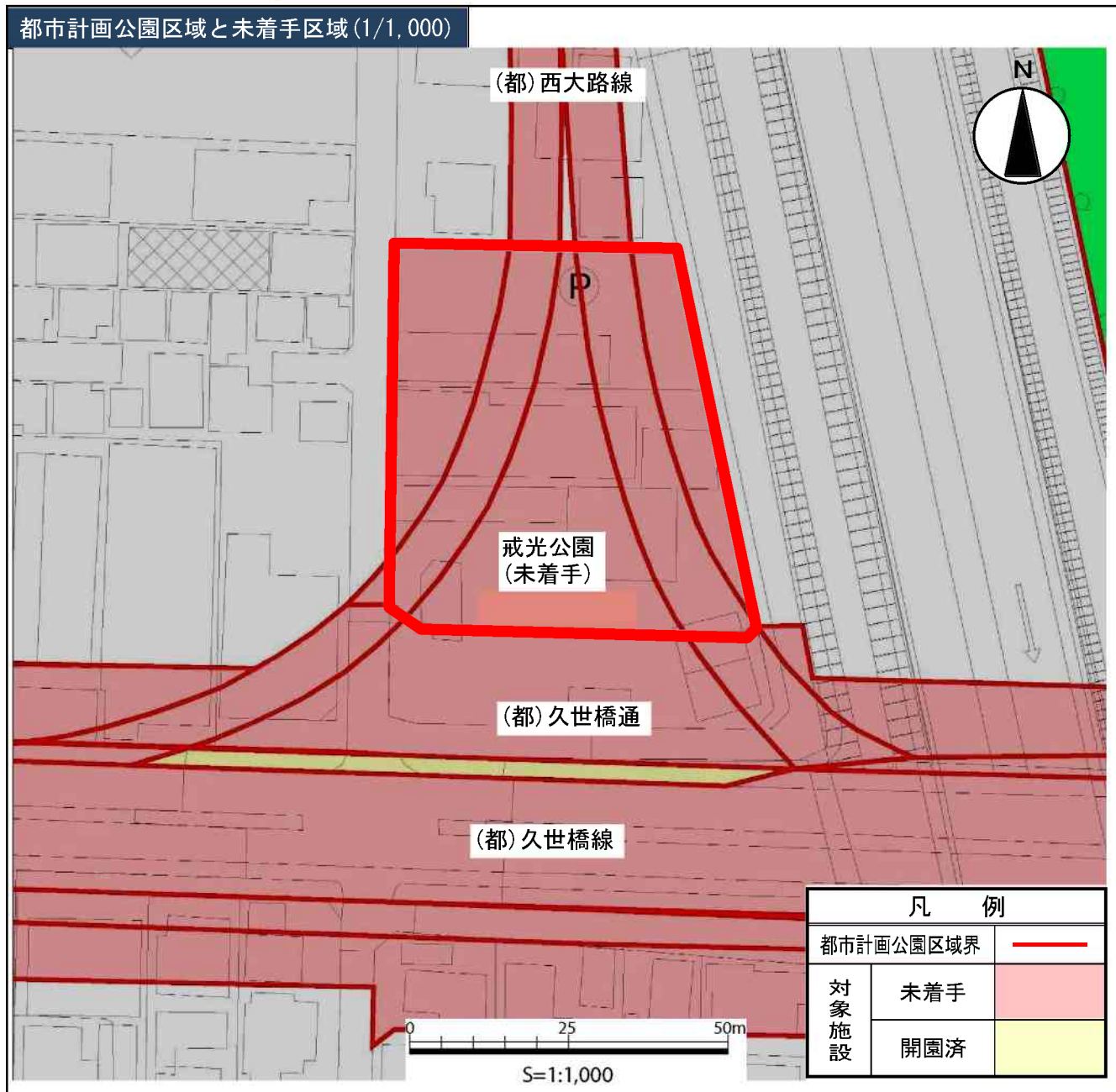
33 戒光公園

公園名称 (ふりがな)	戒光公園 (かいこうこうえん)	都市計画番号	2・2・275
公園位置	南区上鳥羽北戒光町	公園種別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	平成5年3月16日	区域面積(当初)	0.32ha
経過年数(平成24年3月31日基準)	19年		
都市計画決定理由	戒光公園計画地は、人家等が密集した伏見区上鳥羽北戒光地区に位置しており、この地区に新たに都市計画公園を追加することにより、良好な住環境の形成を図るとともに、児童等の健全な遊び場を提供するものである。 ※(都)久世橋線及び(都)西大路線と同時決定		
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	0.32ha
都市計画変更の内容	—	用途地域(容積率)	工業地域 (200%, 300%)
他の都市計画施設等	(都)久世橋通(未着手)と隣接、(都)西大路線(未着手)と重複		
地域防災計画	位置付け無し		



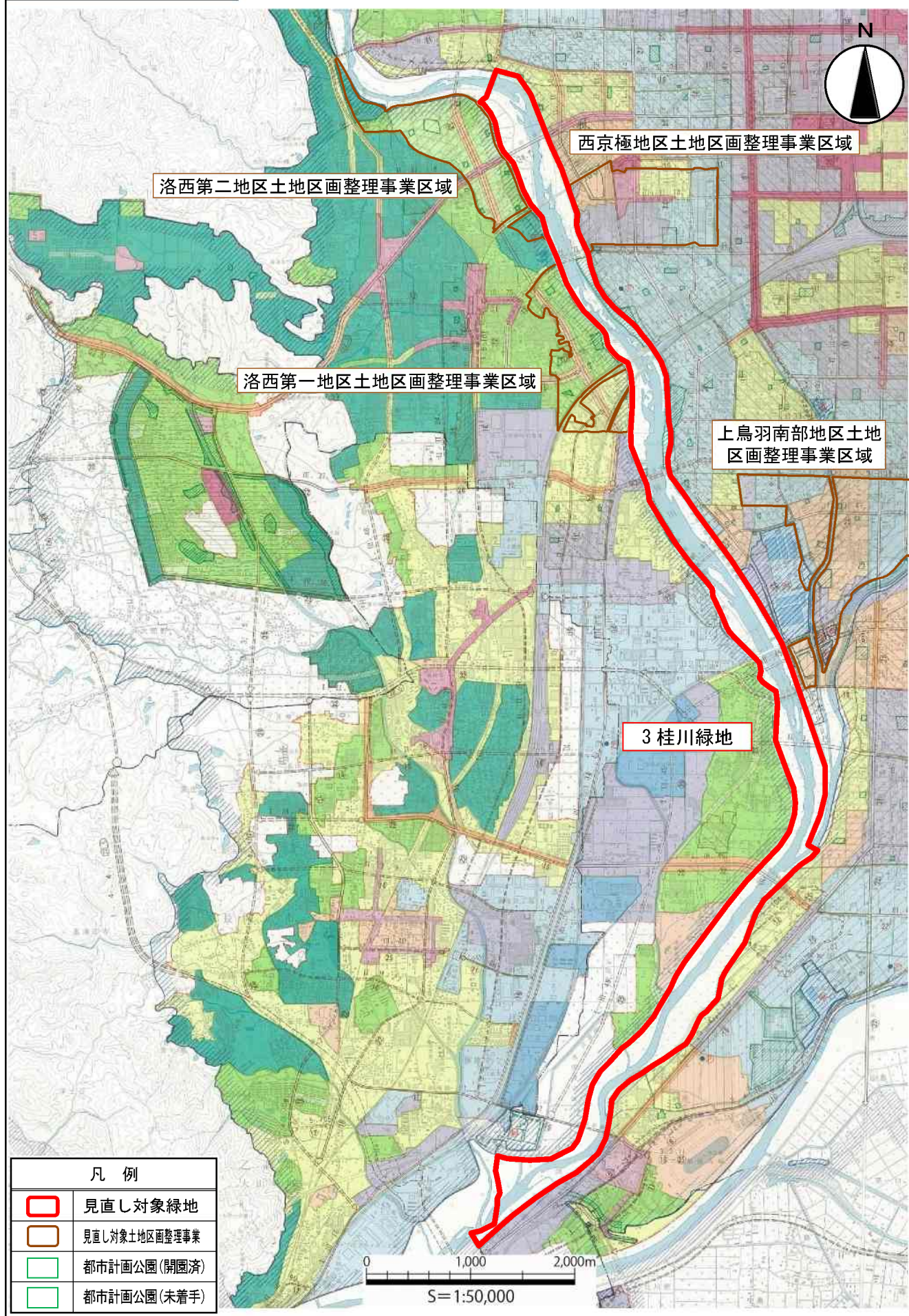
現在の開園面積	0.00ha	未着手面積	0.32ha(未着手率：100.0%)
---------	--------	-------	---------------------

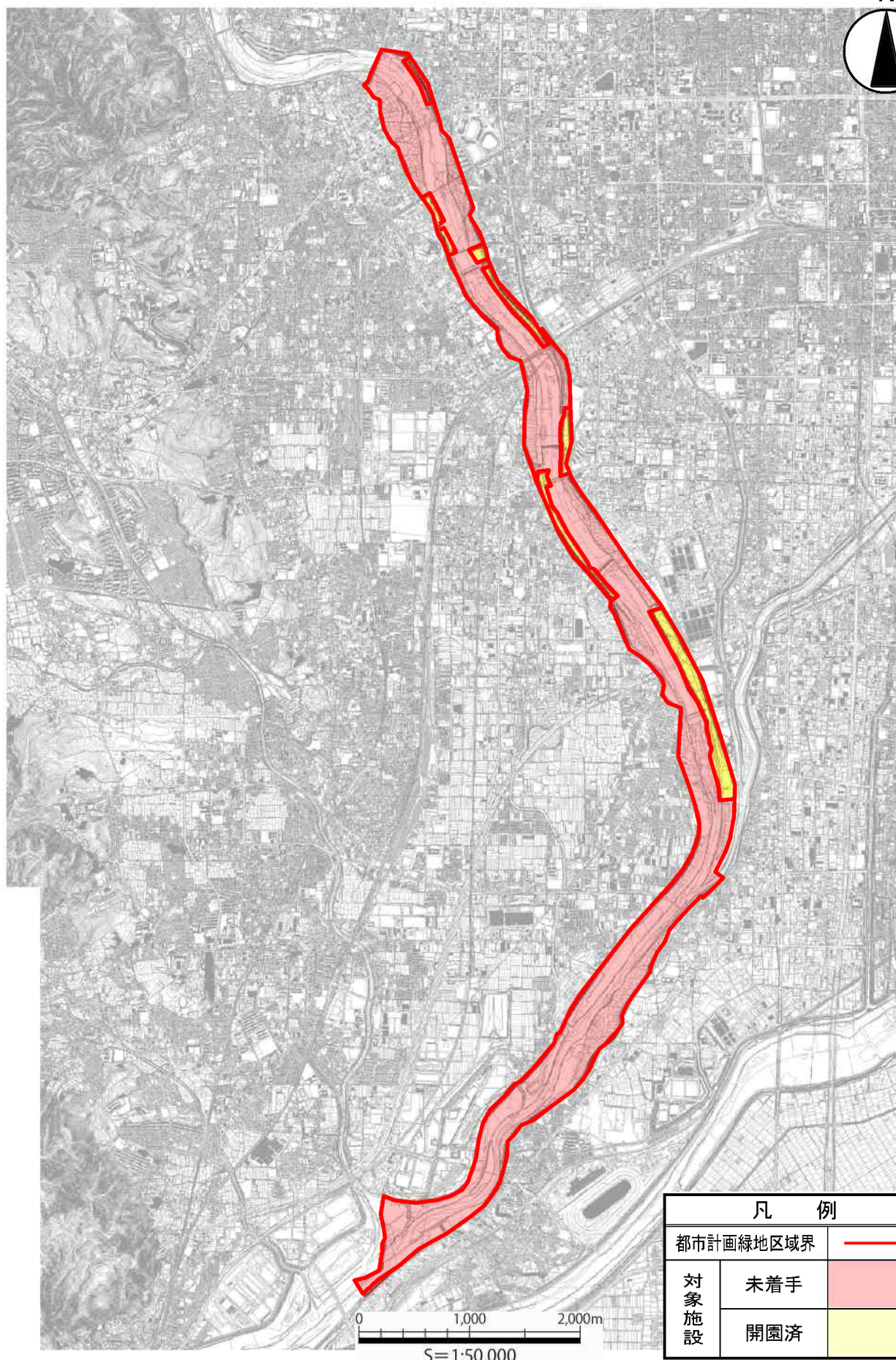
未着手区域の現況	倉庫、工場等
----------	--------



34 桂川緑地

緑地名称（ふりがな）	桂川緑地 （かつらがわりよくち）	都市計画番号	3
緑地位置	右京区西京極河原町裏町ほか	公園種別	緑地
都市計画決定告示（当初）	昭和 46 年 2 月 15 日	区域面積（当初）	30.0ha（桂大橋～東海道線）
経過年数（平成 24 年 3 月 31 日基準）	41 年		
都市計画決定理由	近年急速に都市化が進み、都市の周辺部の住宅化が激しくなり、それにつれて、緑地等が非常に狭小となってきた。今般京都市の西部を北から南に流れる桂川河川敷地を河川整備計画にあわせ、公園化し、住民の用に供するものである。		
都市計画決定告示（最終）	平成 22 年 2 月 5 日	区域面積（最終）	488.5ha（京都市域） ※全体では 592.7ha（上野橋～三川合流部）
都市計画変更の内容	区域境界線を地形地物で明確化（大山崎町域）	用途地域（容積率）	未指定
他の都市計画施設等	—		
地域防災計画	「広域避難場所」（桂川左岸、桂川右岸として位置付け）に位置付け		
現在の開園面積	27.3ha	未着手面積	461.2ha（未着手率 94.4%）
未着手区域の現況	国管理の河川敷地と一部民有地		





凡 例		
都市計画緑地区域界		—
対象施設	未着手	
	開園済	

35 東山自然緑地

緑地名称（ふりがな）	東山自然緑地（ひがしやましぜんりょくち）	都市計画番号	4
緑地位置	山科区四ノ宮柳山町ほか	公園種別	緑地
都市計画決定告示（当初）	昭和47年6月27日	区域面積（当初）	3.9ha
経過年数（平成24年3月31日基準）	39年		
都市計画決定理由	明治23年大津と京都を結ぶ運河として、琵琶湖疏水が開かれた。その後両側の既存の自然美に加え、桜や松を多く植栽し、水と緑の自然景勝地として市民の散策や、花見の地として、ながらく親しまれてきた。 国鉄湖西線の新設工事に係り、その一部（四ノ宮附近）が付け替えされ、埋め立てられた。 旧国道1号線以北の山科四ノ宮、安朱地区には児童公園が1カ所あるのみで、都市計画公園配置上新規設置の必要があった。そこで疏水埋立部を緑地として逐次整備しようとするものである。		
都市計画決定告示（最終）	昭和50年12月16日	区域面積（最終）	20.4ha
都市計画変更の内容	16.5haの拡張（延長4.2kmの疏水敷）	用途地域（容積率）	第一種低層住宅専用地域（80%） 市街化調整区域
他の都市計画施設等	—		
地域防災計画	「広域避難場所」（安全面積2.35ha、収容人口23,346人）に位置付け		
位置図（1/25,000）			

現在の開園面積	18.6ha	未着手面積	1.8ha(未着手率：8.8%)
---------	--------	-------	------------------

未着手区域の現況	水道施設等
----------	-------

